

## 平成29年度 第6回用瀬地域振興会議 議事概要

### 【開催日時】

平成29年11月27日（月）午後3時～5時

### 【開催場所】

用瀬町総合支所 3階会議室

### 【参加者】

出席委員 西川功美、平井育子、山本慎介、谷本由美子、西村正雄、西村隆義、  
広田弥一郎、福山裕正、長谷川浩司、中村史生、以上11名（敬称略）

関係課 鳥取市水道局 有本次長兼工務課長、南地域水道事務所 大島所長補佐

事務局 田中用瀬町総合支所長、沖田副支所長、岡本産業建設課長、谷口市民福祉課長、  
堀場地域振興課課長補佐

傍聴者 なし

### 【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題・報告事項

#### (1) 上水道事業に統合した旧簡易水道地域における改定上水道料金への統一について

(水道局 説明)

平成29年4月に簡易水道事業（簡易水道67施設、飲料水供給施設10施設）は上水道事業に統合しましたが、水道料金については統合前の上水道地域と簡易水道地域で異なる料金体系となっています。

簡易水道地域の水道料金については、平成28年または29年に簡易水道料金を統一して間もない状況であり、3年後の平成32年4月に上水道地域の料金に統一することとしています。

用瀬地域は、平成32年7月計量・8月請求分から上水道地域の料金体系となります。

また、現在の上水道地域の料金につきましては、平成30年4月から引き上げる改正案を平成29年9月議会に提案し、可決されました。

一般的な使用量ごとの、旧簡易水道料金と上水道料金の比較表を参考にご覧ください。

(会長)

平成32年4月以降について上水道料金を改定する予定はあるか。

(水道局)

このたび改正した上水道料金は、平成30年から34年の5年間を適用期間にしています。以降の料金については、審議会で再検討することとしています。

(委員1)

どのような見通しで料金を引き上げることになったのか。

(水道局)

料金改定の要因として、有収水量（水道料金の算定対象となる水量）の減少による使用料の減少が挙げられます。使用水量が減った理由としては、人口減や洗濯機など家電の節水機能の発達、大企業等の撤退が考えられます。

(委員2)

1戸当たりの使用水量が減ったために基本料金を引き上げ、よって収入確保をするものと考えられるが、審議会はそれに合意したのか。

(水道局)

使用水量の減少は収入の減少となるため、以下の3つの観点に関する資料等を審議会に提示し、料金の引き上げを審議、答申いただき、改定に至ったものです。

- ①安定的な水道事業の供給を確保するため、維持費等の固定費は収益にかかわらず必要であり、独立採算制の維持、ここ数年の赤字運営からの脱却が必要であること。
- ②年間収益の半年分に当たる約13億円を内部留保資金（災害時の復旧費用等のために利用する資金）として保有する必要があること。
- ③鳥取市水道局事業においては多額の債務があり、これらの解消を進める必要があること。

(委員1)

資料では1か月の料金単価となっているが、検針は2か月ごとではないか。

(水道局)

他都市との料金比較のため、資料では1か月ごとの単価金額としているものです。実際の検針は2か月に1回実施し、料金計算しています。

(委員3)

引き上げの理由として大企業の撤退が影響し使用水量が減ったためとの説明があったが、河原町内の工業団地に進出したある企業では地下水を利用していると伺っている。

上水道利用の促進について、水道局は企業努力をしてはどうか。

(水道局)

河原町内の進出企業については、事業で使用する水が大量で上水道利用すれば採算がとれないこと、鳥取県の工業用水の利用も検討されたが工事を伴うことなどにより、水道利用を断念し、地下水利用とされた経緯があります。事務所内の給湯室等については、水道局の上水道を利用いただいています。

(委員2)

老朽化した水道管の交換や施設の保守等の費用のための引き上げは理解できるが、企業の

撤退等による減収分を合併した新市域が補てんするような内容にもとれるので、住民に説明される場合はわかりやすい説明をお願いしたい。

(水道局)

現在の上水道施設は経済成長期に設備投資したものが多く、老朽化した水道管の交換や施設の補修改修等が今後増えていきます。その費用を見込んで料金を改定するもので、審議会にも説明しており、企業の撤退のみが理由ではありません。

(委員 2)

引き上げの率が大きいので、なだらかな引き上げにして負担軽減できないか。

(水道局)

審議会でも議論があり、引き上げを2段階にする意見もありましたが、施設改修や赤字決算からの脱却、多額の債務の解消等を考慮し、やむを得ないとなったものです。

市民の方には大変な負担となる改定率ですので、現在順次市民説明会を実施しています。

(委員 1)

用瀬地域の説明会の予定はいつか。

(水道局)

用瀬地域については実際の料金変更は3年後の平成32年からであり、直近の説明会は予定していません。期日が近づきましたら、周知する必要もありますので説明会の実施を検討したいと思います。

#### 4 各課事務連絡等

(事務局)

中山間集落見守り活動支援事業について  
用瀬地域活性化の取り組みについて  
主な行事予定 等

#### 5 次回日程について

(会 長)

今回は、1月22日(月)午後1時30分から用瀬町総合支所で開催予定。

#### 6 閉 会